

# 公立学校情報機器整備事業に係る各種計画

令和7年1月

新十津川町

## 【新十津川町】端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	489	483	475	468	460
② 予備機を含む整備上限台数	562	555	546	0	0
③ 整備台数 (予備機除く)	0	0	475	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	0	475	0	0
⑤ 累計更新率 (%)	0	0	100	100	100
⑥ 予備機整備台数	0	0	71	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	0	71	0	0
⑧ 予備機整備率 (%)	0	0	15	0	0

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定

### (端末整備・更新計画の考え方)

●令和2年度に整備した1人1台端末(教師用含む全500台)は、令和7年度末で納品から5年経過することから、令和8年度中に更新します。

●前回整備した1人1台端末は故障等に備え、全台に故障に対応可能な保険に加入していましたが、令和8年度の更新時には保険に加入はせず、基金事業により整備可能な予備端末機の上限台数まで予備機端末を整備し、故障等のトラブルに対応します。また、現在使用しているiPadの後継機に更新し、iPadの使用を継続します。

### (更新対象端末のリユース・リサイクル・処分について)

#### ●対象台数

500台

#### ●処分方法

- ・小型家電リサイクル法の認定事業者にて再使用・再資源化を委託(450台)
- ・学校、教育委員会、役場で再利用(50台)

#### ●端末データの消去方法

自治体の職員で行います。

#### ●スケジュール(予定)

- ・令和8年度中 新規購入端末の納品・使用開始、既存機器のデータ消去
- ・令和8～9年度中 処分事業者選定及び使用済み端末の事業者への引き渡し

## 【新十津川町】ネットワーク整備計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
必要なネットワーク速度が確保できている学校の割合	100	—	—	—	—

※簡易測定の結果

(特記事項)

●ネットワークアセスメントは未実施ですが、令和3年度に国の補助事業（G I G Aスクールサポーター配置支援事業）を活用し、町内にある小中学校2校の校内ネットワーク調査を実施しています。

●上記の調査結果においても校内ネットワークに大きな問題はありませんでしたが、安定的な校内I C T環境を維持するため、令和4年度から校内ネットワーク保守を専門業者に委託し、ネットワークトラブルだけではなく、学校I C T機器のトラブル全般にオンサイト対応が可能な保守体制を構築しており、今後もこの体制を継続していきます。

## 【新十津川町】校務DX計画

本町では、北海道が導入を推奨する校務支援システム（C4th）を導入し、校務DX化を推進してきました。

今後も「GIGAスクール構想の下での校務の情報化に関する専門家会議」の提言や、「GIGAスクール構想の下での校務DX化チェックリスト」による自己点検の結果等を踏まえ、具体的な取り組みを次のとおり設定します。

### 1 クラウドツールの積極的な活用

●教職員のタブレット端末や校務用PC、児童生徒の1人1台端末からは、クラウドサービスが活用できる環境が整備されており、現在も教職員と児童生徒間のデータ共有や、児童生徒間の共同学習など各種教育活動においてクラウドサービスが活用されています。また、クラウドサービスの更なる活用を推進するため、GoogleWorkspaceの活用も検討します。

●学校におけるクラウドサービスの活用対象を学校教育活動だけではなく、保護者にも広げ、現在試験的に実施しているクラウドサービスを活用した「保護者への調査・アンケート」や「保護者からの問い合わせ・連絡」を日常的に活用します。

### 2 文書及び連絡ツールのデジタル化の推進

●保護者からの児童生徒の欠席連絡を電話だけではなく、アプリからの連絡が可能な環境を整備し、学校の「朝の電話連絡対応業務」を廃止できる環境を構築し、教職員の負担を軽減します。

●学校だよりなどのこれまで紙媒体で保護者に配布していた文書等をアプリでデータ配信できる環境も併せて整備し、教職員の負担軽減や保護者への円滑な連絡手段を確保することと同時に、ペーパーレス化も推進します。

### 3 校務支援システムのパブリッククラウド化の検討

●校務情報のデジタル化や北海道の推奨するシステムのため「教職員の人事異動に伴うアカウント管理が発生しないこと。」などのメリットは大きく、本町では校務支援システム導入により、校務処理における負担軽減において大きな成果がありました。

●しかし、現行の校務支援システムは「オンプレミス型」で運用しており、学校以外での校務処理ができないことが課題です。教職員の働き方改革を更なる推進のため、自宅など学校以外の場所からも校務支援システムに接続可能となるような接続方法の追加を今後検討します。

## 【新十津川町】 1人1台端末の利活用に係る計画

### 1 1人1台端末をはじめとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

●学習指導要領及び中央教育審議会答申に示されているとおり「令和の日本型学校教育」の構築のため「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現に向け、デジタルAIドリルを活用した「個別最適な学び」、学習支援アプリケーションを活用した「協働的な学び」を継続し、児童生徒がSoceity5.0の世界を生き抜くための資質・能力の育成を目指します。

### 2 GIGA第1期の総括

●令和2年度末までに児童生徒1人1台端末500台及び校内通信ネットワーク環境を整備し、小中学校における情報活用推進体制を構築しました。端末トラブルやネットワーク速度にも特段の問題はなかったことから、GIGA第2期についても、現状の小中学校における情報活用推進体制を維持していきます。

●1人1台端末の活用におけるGIGA第1期の課題として、児童生徒の活用面では「1人1台端末を授業と家庭学習の連動に生かすこと。」が挙げられます。特に家庭学習での活用は、課題の内容により学年や個人によって差が生じているため、デジタルAIドリルの更なる活用を推進し、全児童生徒の活用頻度の平準化を目指します。また、教職員の活用面の課題としては、「端末の操作方法などの習熟度に個人差があり、授業での活用頻度に若干差があること。」が挙げられます。教職員の活用頻度に差が生じないよう校内研修だけではなく、教育センター等の外部研修などを受講できるよう研修参加への支援を継続します。

●インターネット上でのトラブル回避のため、児童生徒だけではなく保護者も含めた「情報リテラシー教育」と「情報モラル教育」を適宜実施します。

### 3 1人1台端末の利活用方策

●令和2年度末に整備した1人1台端末は、令和7年度末で耐用年数の目安とされている使用期間である5年を経過します。そのため、令和8年度に児童生徒分と予備機の端末更新を行います。

●GIGA第2期においては、1人1台端末の「積極的な活用」から「効果的な活用」をより意識し、ICTを活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現に向けて、デジタル教材を継続して効果的に活用します。また、児童生徒が、「自身で調べる場面」、「自身の考えをまとめ、発表する場面」、「児童生徒同士や教職員とやりとりする場面」において1人1台端末を効果的に活用し、「複線型学習」や「自由進度学習」を積極的に取り入れ、学校教育の質の向上を図ります。